

大会要項

1. 名 称 第 65 回佐久柔道大会
2. 主 催 佐久柔道連盟
3. 主 管 小諸柔道クラブ 小諸市体育協会柔道部 小諸練成会
4. 後 援 小諸市 小諸市教育委員会 小諸市体育協会 小諸警察署 信濃毎日新聞社
小諸新聞社 コミュニティテレビこもろ 東信柔道連盟
5. 日 時 平成 26 年 9 月 21 日（日）午前 8 時集合 9 時開会式
6. 場 所 小諸市武道館 柔道場
7. 競技種目並びに参加資格、参加制限
 - (1) 一般の部
佐久市、小諸市、北佐久郡、南佐久郡を各団体とする。チーム構成は、監督 1 名、選手 5 名、補員 3 名とし、配列は大將より 5 段以下の段位順とする。各地区、複数チームの出場を可とする。選手は居住地を制限とする。ただし、地区選手が少数の場合、混合チームにて参加可とする。
 - (2) 高校の部
佐久管内の高校の学校対抗とする。チーム構成は、監督 1 名、選手 5 名、補員 2 名とし、配列は自由とする。各校、複数チームの出場を可とする。選手が少数の場合、合同チームにて参加可とする。
 - (3) 中学の部
佐久管内の中学校の学校対抗とする。
[男子] チーム構成は、監督 1 名、選手 5 名、補員 2 名とし、配列は体重の重い順に大將より並べる。欠員が生じた場合は後ろに詰める。選手が少数の場合、合同チームにて参加可とする。
[女子] チーム構成は、監督 1 名、選手 3 名、補員 2 名とし、配列は体重の重い順に大將より並べる。欠員が生じた場合は後ろに詰めるが、選手が 1 名になった時点で失格となる。
選手が少数の場合、合同チームにて参加可とする。
 - (4) 女子の部
佐久管内の高校・一般の女子による個人試合。階級は 52kg・63kg・63kg 超級の 3 階級とする。
(参加人数により階級区分変更有り)
 - (5) 少年の部
佐久管内の教室及びクラブチームによる対抗とする。チームの構成は、監督 1 名、選手 5 名、補員 3 名とし、配列は学年・体重の軽い順で、且つ構成は小学 4 年生 1 名、5 年生 2 名、6 年生 2 名とする。但し、欠員が生じた場合、同学年または、下の学年より補充する。複数チームの出場を可とする。
 - (6) 低学年の部
少年の部に準ずる。構成は小学 3 年生 3 名、2 年生 2 名（欠員に 1 年生出場可）
8. 試合方法及び審判規定
 - (1) 審判規定は、国際柔道連盟試合審判規定及び本大会申し合わせ事項による。
 - (2) 団体試合は 勝率、高点リーグ戦（参加数によりトーナメントに変更有り）
同点の場合は勝点内容によって決する。
「優勢勝ち」の判定基準は、「有効」又は「指導×②」があったとき
内容が同じ場合は代表戦を行う、代表選は 1 回とし勝敗を決する。
個人試合はトーナメント戦とし、（参加数によりリーグ戦に変更有り）内容が同じ場合は、「有効」又は「指導①」とする。内容が同じ場合は旗判定にて決する。
 - (3) 試合時間は、団体、個人戦とも小学生「2 分」、中学・高校生・女子・一般は、「3 分」とする
 - (4) 表彰・団体個人戦とも 3 位入賞者に賞状を授与する。（3 位決定戦は行わない）
 - (5) 女子の計量は 8 時 20 分より別室にて行う。当日の案内に従って下さい。
 - (6) 監督会議・審判会議は、8 時 30 分より会議室にて行う。

9. 脳震盪 対応について

ジュニア（20歳未満）以下の大会要項に下記の条項を追加する。

選手及び指導者は下記事項を遵守すること。

- ① 大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
- ② 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。（なお、至急、専門医（脳神経外科）精査を受けること。）
- ③ 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
- ④ 当該選手の指導は大会事務局及び全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。

10. 申込み及び組合せ

9月12日（金）迄にできるだけE-meilにて郵送又はFAXにて送付願います。期限厳守！

申し込み用紙は同封の用紙か、「柔道ながの」ホームページ <http://judo-nagano.net/>

[東信柔道連盟連]の中に掲載してありますので、要項・申し込み用紙をダウンロードして

お使い下さい。

組合せは主催者側にて実施する。問合せ、申込み先については、
〒384-0085 小諸市森山 739 塩川浩次 E-meil garo@avis.ne.jp
TEL0267-22-0918 FAX23-8668 迄

11. その他

- (1) 参加料 一人¥300円（保険料）当日、受付にてお支払いください。
- (2) 選手の負傷については、応急処置のみを主催者側にて行い、事後については保険の範囲内とし、その後の責任は負いません
(負傷者は大会当日中に、大会事務局に報告の事。報告が遅れた場合保険適用ができない場合があります。)
- (3) 前年度、優勝チームは優勝旗、優勝杯を持参してください。
- (4) 組み合わせは、大会事務局の責任にて行います。
- (5) 少年の部・低学年の部の出場選手、監督および保護者は、申し込みの時点で体格差のある選手との対戦が生じる場合があることを了承したものとする。